

名古屋高等教育研究 編集規程

2001年1月1日
2004年6月8日改定
2005年12月2日改定
2006年6月22日改定
編集委員会

名古屋大学高等教育研究センター（以下「センター」という）は、『名古屋高等教育研究』を編集・刊行するために以下の規程を定める。

1. 名 称：『名古屋高等教育研究』とする
2. 英語名称：Nagoya Journal of Higher Education とする
3. 刊行期日：年1回、毎年3月末日に刊行する
4. 編集委員会：編集委員長が委嘱した外部編集委員をもって組織する
5. 編集委員長：センター教授をもって充てる
6. 事務局：編集委員会事務局をセンター内におく
7. 執筆者：次のいずれかの条件を満たす者
 - ① センター教員および客員教員
 - ② 名古屋大学の教職員および大学院生
 - ③ その他、編集委員会が認めた者
8. 構成
 - ① 特集：高等教育の特定テーマに関する寄稿論文
 - ② 研究論稿：高等教育に関する研究論文
 - ③ 研究資料：内外の高等教育に関する資料
 - ④ その他：編集委員会の判断によるなお、論文は未発表のものに限る。投稿を希望する者は、編集委員会事務局に申し出て執筆要領を請求すること。原稿の掲載にあたっては査読を行う。加除訂正の要求、記載順序の指定、校正などは編集委員会が行い、著者に連絡する。
9. 言語：原則として、日本語および英語とする
10. 体裁：A5判横組みとする
11. 原稿締切り：10月31日必着
12. 執筆要領：別に定める
13. 配布先：別に定める
14. その他：その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める

編集委員会事務局

住所 464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学高等教育研究センター

『名古屋高等教育研究』編集委員会事務局

電話 052-789-5696 ファックス 052-789-5695

第 13 号 発行 編集委員会
編集委員長 夏目達也 (名古屋大学 高等教育研究センター)
編集委員 中島英博 (名城大学大学院 大学・学校づくり研究科)
吉川卓治 (名古屋大学大学院 教育発達科学研究科)
米澤彰純 (名古屋大学大学院 国際開発研究科)

査読協力者 阿曾沼明裕 (名古屋大学大学院 教育発達科学研究科)
伊藤彰浩 (名古屋大学大学院 教育発達科学研究科)
松下晴彦 (名古屋大学大学院 教育発達科学研究科)
野水勉 (名古屋大学 留学生センター)

編集委員会事務局 早川義一 (名古屋大学 高等教育研究センター)
近田政博 (同上)
中井俊樹 (同上)
齋藤芳子 (同上)
東望歩 (同上)

名古屋高等教育研究 第 13 号

Nagoya Journal of Higher Education vol. 13

2013 年 3 月

発行 名古屋大学高等教育研究センター

〒464-8601

名古屋市千種区不老町

電話 052-789-5696 (事務室)

FAX 052-789-5695

info@cshe.nagoya-u.ac.jp

印刷 株式会社 アセットマネジメント

ISSN 1348-2459